

2025年11月21日

愛知県名古屋市中区栄三丁目 27 番 1 号
ポッカサッポロフード & ビバレッジ株式会社
代表取締役社長 佐藤 雅志

東京都渋谷区恵比寿四丁目 20 番 1 号
サッポロホールディングス株式会社
代表取締役社長 時松 浩

吸収分割に係る事前開示書面

(分割会社/会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条に基づく書面)
(承継会社/会社法第794条第1項及び会社法施行規則第192条に基づく書面)

1. 吸収分割契約の内容に関する事項

ポッカサッポロフード & ビバレッジ株式会社（以下「分割会社」という）及びサッポロホールディングス株式会社（以下「承継会社」という）は、2025年11月12日に両社間で締結した吸収分割契約に基づき、承継会社に分割会社の POKKA PTE.LTD. (39 Quality Road, Singapore, 618810) の管理事業を承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」という）を実施することといたしました。当該吸収分割契約の内容は、別紙1のとおりです。

2. 分割対価の定めの相当性に関する事項

分割会社は承継会社の完全子会社であるため、本吸収分割に際しては、分割会社に対して承継会社の株式その他の金銭等の交付を行いません。

3. 剰余金の配当等に関する事項

該当事項はありません。

4. 新株予約権の定めの相当性に関する事項

該当する定めはありません。

5. 分割会社についての次に掲げる事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙2のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

①フォーモストブルーシール株式会社の発行済全株式の譲受け

分割会社は、サッポログループ食品株式会社との間でフォーモストブルーシール株式会社の発行済全株式の譲渡に関する株式譲渡契約を2025年10月28日に締結しております。

②群馬工場の一部資産の譲渡

分割会社は、株式会社ライフドリンクカンパニーとの間で分割会社の群馬工場の一部資産を含めた事業譲渡契約を2025年5月31日に締結しております。

6. 承継会社についての次に掲げる事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

承継会社は、有価証券報告書及び四半期報告書を関東財務局に提出しております。

最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム(EDINET)によりご覧いただけます。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

①完全子会社との合併

承継会社は、サッポログループマネジメント株式会社（承継会社の100%出資子会社）との間で承継会社を存続会社とする吸収合併契約を2024年11月12日に締結し2025年1月1日に合併しております。

②貸付金債権の譲渡

承継会社は、ひかり味噌株式会社との間で承継会社が神州一味噌株式会社に対して有する貸付金債権の譲渡に関する債権譲渡契約を2025年2月21日に締結しております。

③株式分割

承継会社は、2025年11月12日の取締役会にて以下のとおり株式分割を行うことを決議しております。

株式分割の割合：普通株式1株につき5株の割合

株式分割日：2026年1月1日

7. 分割会社及び承継会社の債務の履行の見込みに関する事項

本吸収分割については、下記の理由により、分割効力発生日以後に分割会社が負担すべき債務及び承継会社が負担すべき債務（分割会社が本吸収分割により承継会社に承継させるものに限ります）につき履行の見込みがあると判断しております。

① 分割会社の2024年12月末日現在の貸借対照表における資産の額は46,465百万円、負債の額は30,462百万円、純資産の額は16,003百万円であり、その後、これらの額に重大な変動は生じておりません。

本吸収分割により、分割会社から承継会社に承継される資産の額は2,303百万円、負債の額は2,303百万円となる見込みです。

また、本吸収分割の効力発生日までに分割会社の資産および負債の状態に重大な変動を生じる事態は現在のところ予測されていません。

以上より、本吸収分割後における分割会社の資産の額は負債の額を十分に上回る見込みです。

以上の点、ならびに、分割会社の収益状況およびキャッシュ・フロー等に鑑みて、分割会社が負担する債務については、本吸収分割の効力発生日以降も履行の見込みがあると判断しております。

- ② 承継会社の 2024 年 12 月末日現在の貸借対照表における資産の額は 377,668 百万円、負債の額は 215,143 百万円、純資産の額は 162,524 百万円であり、その後、これらの額に重大な変動は生じておりません。

本吸収分割により、分割会社から承継会社に承継される資産の額は 2,303 百万円、負債の額は 2,303 百万円となる見込みです。

また、本吸収分割の効力発生日までに承継会社の資産および負債の状態に重大な変動を生じる事態は現在のところ予測されていません。

以上より、本吸収分割後における承継会社の資産の額は負債の額を十分に上回る見込みです。

以上の点、ならびに、承継会社の収益状況およびキャッシュ・フロー等に鑑みて、承継会社が分割会社から承継する債務については、本吸収分割の効力発生日以降も履行の見込みがあると判断しております。

8. 事前備置開始日以降に上記事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項

変更がありましたら、ただちに開示いたします。

以上

吸收分割契約

ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社（以下「甲」という。）とサッポロホールディングス株式会社（以下「乙」という。）は、甲の事業に関する権利義務を吸收分割の方法によって乙に承継させることに關し、次のとおり契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（吸收分割）

甲は、2026年1月1日（以下「効力発生日」という。）に、吸收分割の方法によって、POKKA PTE. LTD. (39 Quality Road, Singapore, 618810) の管理事業（以下「本件事業」という。）に関する本件権利義務（第3条に定めるとおり）を乙に承継させ、乙は、これを承継する（当該吸收分割を以下「本件吸收分割」という。）。

第2条（当事者）

本件吸收分割に係る吸收分割会社及び吸收分割承継会社は、次のとおりである。

（1）吸收分割会社

商号 ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社
住所 愛知県名古屋市中区栄三丁目 27 番 1 号

（2）吸收分割承継会社

商号 サッポロホールディングス株式会社
住所 東京都渋谷区恵比寿四丁目 20 番 1 号

第3条（承継対象権利義務）

乙が本件吸收分割によって甲から承継する資産、債務その他の権利義務（以下「本件権利義務」という。）は、別紙「承継権利義務明細表」に定めるとおりとする。

第4条（対価）

本件吸收分割の対価は、無償とする。

第5条（本件吸收分割に関する事前手続）

- 甲及び乙は、効力発生日の前日までに、債権者保護手続その他の関連法令に基づき必要となる手続を行う。
- 本件吸收分割は、甲が会社法第784条第1項に基づき、また、乙が同法第796条第2項に基づき、それぞれの株主総会の承認を要することなく行われる。

第6条（手続の協力）

甲及び乙は、本件権利義務について登記、登録、通知その他の手続が必要となるものに關し

て相互に協力して遅滞なくその手続を行う。

第7条（競業）

甲は、本件吸収分割の実行後に、会社法第21条第1項に定める競業禁止義務を負わない。

第8条（変更・解除）

甲及び乙は、効力発生日までに、天災地変その他の事由によって、甲若しくは乙の資産若しくは経営状態に重要な変動が生じた場合又は本契約の目的の達成が困難になった場合には、書面による合意の上、本契約を変更又は解除することができる。

以上、本契約締結の証として、本書を書面又は電磁的方法で作成する。書面の場合は本書1通を作成し、甲乙記名押印の上、乙がこれを保有し、甲にその写しを交付する。電磁的方法で作成する場合は双方にて記名押印に代わる電磁的処理を施し、双方その電磁的記録を保管する。

2025年11月12日

甲 愛知県名古屋市中区栄三丁目27番1号
ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社
代表取締役 佐藤 雅志

乙 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号
サッポロホールディングス株式会社
代表取締役 時松 浩

別紙「承継権利義務明細表」

1. 資産

- ・甲の保有する POKKA PTE. LTD. の全株式 8400 万株

2. 債務

- ・甲が、乙のグループファイナンス規程及び甲が乙に差し入れた令和3年12月8日付け「短期極度枠貸付申込書」に基づき、乙から借り入れている短期貸付金のうち金 23 億 280 万 7604 円

以上

第13期 事業報告

(2024年1月1日から 2024年12月31日まで)

ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社

事 業 報 告

2024年1月1日から
2024年12月31日まで

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 全般的概況

当社が主に事業を展開する国内飲料・食品業界では、価格競争が激化していることに加え、消費者の嗜好の多様性拡大、昨年に引き続き世界情勢不安や円安による原材料・エネルギーコストの高騰など、依然として厳しい環境が続いております。

このような環境の下、一部商品の価格改定を行った結果、当期の売上高は、65,037百万円（前期比4,174百万円減、6.0%減）、営業利益は790百万円（前期比157百万円増、24.8%増）、経常利益は747百万円（前期比158百万円増、26.9%増）、当期純利益は7,859百万円（前期比6,770百万円増、621.3%増）となりました。

② 事業別概況

- ・国内飲料市場の総需要が前期比102.1%（推定メーカー出荷金額ベース：矢野総合研究所調べ）となった本年、当社の飲料は5月に大型PET飲料、10月に主力の「キレートレモン」の価格改定を実施したものの、自販機台数の減少やSKU削減の影響等により、売上数量・金額とも前期を下回りました。
- ・レモン食品は、前期の価格改定の影響や9月から主力の「ポッカレモン」の機能性表示食品へのリニューアルもあり売上金額は前期を上回りました。
- ・加工食品は、8月に主力の「こんがりパン」シリーズの高価格帯商品の「超盛」を上市するも、主力の「じっくりコトコト」「こんがりパン」シリーズでの価格コントロールを行った影響もあり、売上数量、金額ともに前期を下回りました。
- ・プランツミルクは、10月に、植物性ヨーグルト事業の株式会社ヤクルト本社への事業譲渡をいたしました。

(2) 対処すべき課題

来期も継続した原材料やエネルギーコストの高騰が想定される中、成長領域へ集中するステージに転じるためには、低収益構造からの脱却が引き続きの課題であり、収益力強化を早期に実現しキャッシュを捻出すること、環境変化に耐えられる経営基盤を構築することを引き続き継続、実行していきます。そのため、事業ポートフォリオの整理、コスト構造改革を断行するとともに、成長事業であるレモン事業のさらなる成長につながる施策実行やROI CツリーによるKPIモニタリング、BS経営の強化を行っていきます。

また、サッポログループのERM(全社的リスクマネジメント)の考え方の元、PS版ERM思想を導入し、社会的価値だけでなく経済的価値も伴ったSX戦略をベースにした「レモンでつなぐ人と自然、サステナブルな未来」と脱炭素の取り組みを来期のサステナビリティ方針の主軸とし、サッポログループの非財務目標達成に向け、具体的なアクションプランの実行に取り組んでまいります。

(3) 主要な営業所及び工場

名称
名古屋本社
東京本社
名古屋工場
群馬工場
仙台工場
広域営業本部
首都圏営業本部
東海北陸営業本部
近畿営業本部
研究所

(4) 使用人の状況

当社の使用人の状況

区分	当期事業年度末 使用人人数	前期事業年度末比 増減	平均年齢	平均勤続 年数
使用人人数	861名	52名減	43.46歳	18.38年

注：原籍がポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社の正社員のみ

正社員：一般社員・一般社員(技能)・経営職社員。役員及び定年時再雇用者を除く。

(5) 当該会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会計監査人に関する事項

会計監査人の名称

E Y新日本有限責任監査法人

3. 親会社等との間の取引に関する事項

(1) 株式会社の利益を害さないように留意した事項

当社と親会社との取引に関しては、全て、当社と第三者との取引における価格等の条件と同等の条件で行っています。

(2) 株式会社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社と親会社との取引に関しては、全て、当社と第三者との取引における価格等の条件と同等の条件で行っているため、当社取締役会は、当該取引が当社の利益を害することはない判断しております。

4. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める「株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するため必要な体制の整備」について、下記Ⅰのとおり基本方針（以下「内部統制システム構築の基本方針」という。）を定めるものとする。

また、反社会的勢力排除に向けた体制に係る基本方針及び財務報告の信頼性を確保するための体制に係る基本方針をそれぞれ下記Ⅱ、Ⅲのとおり定め、内部統制システム構築の基本方針と共に当社グループ内に周知及び徹底を図り、これら体制の整備及び強化を図っていくものとする。

I. 内部統制システム構築の基本方針

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号）

- ① 取締役会は、法令、定款及び取締役会規程の定めるところにより、法定事項及び経営方針その他業務執行上の重要事項を決定又は承認し、相互に取締役の職務の執行を監督することで、法令又は定款に反する行為を未然に防止する。
- ② サッポログループのすべての役員及び社員に確かな倫理観にもとづく行動を促す規範である「サッポログループ企業行動憲章」に基づき、コンプライアンス推進部門を事務局として、子会社と連携して、当社グループ全体のコンプライアンス体制を構築する。また、当社又はサッポロホールディングス株式会社が設置する内部通報窓口により、不正行為の防止、早期発見を図る。
- ③ サッポログループにおいて業務執行ラインから独立したサッポロホールディングス株式会社監査部（以下「監査部」という）が、当社及び子会社の業務全般を対象に法令、定款又は社内規程の遵守状況について監査を行う。代表取締役社長は、その内部監査の報告をもとに、関係部門に改善の指示を行う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

（会社法施行規則第100条第1項第1号）

- ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理のため、所管部門は次の文書（電磁的記録を含む）を関係法令及び関連する社内規程に従って適切に保存及び管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
 - 1) 株主総会議事録、取締役会議事録及び経営会議議事録並びにそれらの関係資料
 - 2) 稟議書、その関係資料及びその他取締役の職務の執行に関する重要な文書
- ② その他の重要書類の保管及び管理については、所管部門において、関係法令等に則ってその方法等を規程に定める。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（会社法施行規則第100条第1項第2号）

- ① 業務執行上の重要な意思決定又は事業遂行等に内在するリスクは、経営会議において管理することとし、同会議における審議及び報告事項等に対して、経営企画担当部門等の管理部門がそれぞれ想定されるリスクを分析し、同会議に必要な報告を行う。
- ② 緊急事態の発生又は緊急事態につながるおそれのある事実が判明した際の危機管理対応は、リスクマネジメント委員会が情報開示も含む対応策を協議し、迅速かつ適正な対応を行う。リスクマネジメント委員会は、必要に応じて子会社の危機管理組織等と連携を図る。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（会社法施行規則第100条第1項第3号）

- ① 取締役会は、代表取締役、取締役社長その他の役付取締役及び執行役員を選定する。
- ② 代表取締役社長は、当社グループの業務執行全般を統括する。経営会議を設置し、各事業部門の執行状況を把握すると共に、重要事項につき協議し、機動的な意思決定を行う。
- ③ 代表取締役社長は、当社グループ全体の経営計画を策定して取締役会の承認を得るものとし、これら計画に対する当社グループ全体の業務執行状況の報告を取締役会に対して四半期毎に行う。
- ④ 取締役会は、業務執行における責任体制を確立し、業務を円滑かつ効率的に行わせるため、職制、組織、業務分掌、権限等に関する基準を処務規程に定める。

5. 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(会社法362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第5号)

- ① 子会社の取締役や使用人から定期的に職務の執行に係る事項の報告を受ける体制を確保する。
- ② 取締役会は、当社グループ全体における業務の適正を確保するための体制として、基本方針第1項、第3項、第4項の各方針を定めるものとし、子会社に対して、これらの基本方針に則ってそれぞれの取締役会等において必要な体制を整備させるものとする。
- ③ 子会社管理部門が、「子会社管理規程」に基づいて子会社の業務執行管理を行うことし、また当社グループ全体にかかる重要な事項については、取締役会又は経営会議において協議する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び同使用人の取締役からの独立性に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第1号、第2号、第3号)

- ① 監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役スタッフを置く。
- ② 監査役スタッフを置く場合には、当該スタッフの人事、評価に関しては監査役の意見を尊重するなど、当該スタッフの取締役からの独立性を確保するとともに、監査役の当該スタッフに対する指示の実効性を確保する。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

(会社法施行規則第100条第3項第4号、第5号)

- ① 監査役は、取締役や使用人から次の事項につき報告を受けるものとする。
 - 1) 定期的に報告を受ける事項
 - ・ 経営、事業及び財務の状況並びにリスク管理及びコンプライアンスの状況
 - 2) 臨時に報告を受ける事項
 - ・ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及びその他経営に係る重要な発生事実
 - ・ 取締役の職務遂行に関する不正行為、法令又は定款に違反する重大な事実
- ② 取締役会は、監査役が上記報告を受けるため、その他監査役が取締役の職務遂行状況を把握するため、取締役会への監査役の出席、経営会議への監査役の出席、稟議書等の業務執行に係る重要な書類の閲覧、その他取締役及び使用人が監査役に報告を行う体制を確保する。
- ③ 取締役会は、子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告する体制を確保する。
- ④ 取締役会は、監査役に報告を行った者が不利な取扱いを受けない体制を確保する。

8. その他監査役の監査が実効的に行われるることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第3項第6号、第7号)

- ① 取締役会は、取締役及び使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を

整備するよう努める。

- ② 取締役会は、代表取締役との定期的な会合の開催、子会社取締役及び監査役、監査部からの報告の聴取、会計監査人との定期的な意見交換など、監査役が必要な情報収集を行える体制を確保する。
- ③ 取締役会は、監査役の職務の執行について生じる費用又は債務につきこれを会社が負担するにあたっての方針を定める。

II. 反社会的勢力排除に向けた体制に係る基本方針

- 1. 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力又は団体とは、一切の関係を遮断することを行動規範とし、徹底する。
- 2. 本基本方針のもと、反社会的勢力又は団体に関する対応統括部署を定め、不当要求防止責任者（反社排除統括責任者）を設置するとともに、当社グループ内における情報の収集及び管理を行い、また警察、暴力団追放団体、弁護士等の外部専門機関との連携を図りながら、反社会的勢力又は団体を排除する体制の整備及び強化を図る。

III. 財務報告の信頼性を確保するための体制に係る基本方針

- 1. 当社グループは、組織の業務全体に係る財務情報を集約した財務報告の信頼性を確保するために、サッポログループとして定められた「サッポログループ財務報告に係る内部統制基本方針」「サッポログループ財務報告に係る内部統制管理規程」及び本基本方針に基づいて、財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な整備、運用及び評価を行うものとする。
- 2. 本基本方針のもと、代表取締役社長は、当社グループ各社に対して、内部統制の整備及び運用の状況を把握してその結果を記録及び保存し、発見された不備及び欠陥に対しては是正措置を講じるよう指示するものとする。また、内部統制の整備及び運用の状況を評価するために、業務部署から独立した監査部に評価を統括させ、内部統制の有効性を評価するものとする。

IV. 内部統制システムの運用状況の概要

- 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
取締役会規程にて、取締役会における取締役の職務執行に対する監督機能等を明確に定め、取締役に周知を図っています。
グループ企業行動憲章をはじめとしたグループ基本方針やグループ基本規程について、社内インターネットへの掲載やミニブックの配布等で全従業員に周知を図っています。また、グループ企業行動憲章や重要法令遵守に関する e-ラーニング・ケースブック勉強会等を、全従業員を対象に実施しました。
自社の基本規程の一斉見直しを行うとともに、最新の規程を社内インターネットに掲載し全従業員に周知を図っています。
内部通報制度である企業倫理ホットラインについて、社内インターネットへの掲載、ミニブックの配布、ポスター掲示等で全従業員に周知を図るとともに、通報案件に確実に対応しました。
- 2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスクマネジメント規程と激甚災害対策規程等を制定し、社内インターネットに掲載して周知を図っています。また、リスク案件に対しては、リスクマネジメント規程に基づき、リスクマネジメント委員会が中心となり確実に対応しています。
- 3. 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制
取締役会にて経営計画を策定するとともに、経営計画に基づく業務報告は取締役会にて四半期ごとに行いました。また、グループ経営戦略会議において親会社に進捗状況を報告しました。
取締役会にて経営上の重要な意思決定を行うため、取締役会規程で付議事項を詳細に定め

周知を図るとともに、それに該当する事項は取締役会で決議を行いました。また、取締役会付議事項以外の重要事項は、経営会議と稟議で決裁を行うことを処務規程の決裁権限表に定め、それに従い決裁を行いました。

4. 企業並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ企業管理運営規程を遵守しています。具体的には、グループ企業管理運営規程の定めで親会社として事前に決裁すべき重要な意思決定事項と定められた事項について、親会社にて決裁を行うとともに、グループ企業管理運営規程で義務付けられている親会社に対する月次の決算報告・活動状況等の報告を確実に行いました。また、前述のとおり、コンプライアンス、リスクマネジメント、コーポレートガバナンスに関する体制を構築しており、親会社にこれらの運用状況の報告も行いました。

サッポログループのグループ企業運営管理規程に基づいた子会社管理規程を制定し、子会社のインターネット等に掲載し当社グループ全体で周知を図りました。それに従い、当社が決裁すべきと定められた子会社の重要事項について子会社と協力して意思決定を行うとともに、報告事項の報告を受けました。また、子会社のコンプライアンス、リスクマネジメント、コーポレートガバナンスに関する体制構築の指導を行うとともに、子会社の内部統制体制構築状況の確認を行いました。

第 13 期 個 別 計 算 書 類

(2024年1月1日から 2024年12月31日まで)

貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表

貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
[資 産 の 部]		[負 債 の 部]	
流 動 資 産	29,837	流 動 負 債	29,041
現金及び預金	14	買掛金	8,836
売掛金	21,493	短期借入金	9,237
商品及び製品	3,846	1年内返済予定の長期借入金	296
仕掛品	382	リース債務	421
原材料及び貯蔵品	2,879	未払金	4,702
未収消費税等	160	未払費用	2,707
未収還付法人税	19	未払法人税等	109
その他	1,047	賞与引当金	317
貸倒引当金	△ 2	債務保証損失引当金	2,284
		その他	132
固 定 資 産	16,628	固 定 負 債	1,421
有形固定資産	9,139	長期借入金	292
建物	1,640	リース債務	568
構築物	153	その他	561
機械及び装置	1,925		
車両運搬具	2		
工具器具備品	1,581		
土地	2,905		
リース資産	889		
建設仮勘定	41		
		負債合計	30,462
無形固定資産	33	[純 資 産 の 部]	
借地権	4	株主資本	15,636
商標権	14	資本金	5,432
ソフトウェア	1	利益剰余金	10,204
その他	14	その他利益剰余金	10,204
		固定資産圧縮積立金	94
投資その他の資産	7,456	繰越利益剰余金	10,110
投資有価証券	1,193		
関係会社株式	5,067	評価・換算差額等	368
前払年金費用	59	その他有価証券評価差額金	368
繰延税金資産	978		
その他	166		
貸倒引当金	△ 8		
		純資産合計	16,003
資 産 合 計	46,465	負債及び純資産合計	46,465

損 益 計 算 書

〔 2024年1月1日から
2024年12月31日まで 〕

(単位:百万円)

科 目	金 額
売 上 高	65,037
売 上 原 価	39,830
売 上 総 利 益	25,207
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	24,417
營 業 利 益	790
營 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	240
受 取 ロ イ ヤ リ テ イ	9
為 替 差 益	5
売 電 収 入	43
そ の 他	49
	345
營 業 外 費 用	
支 払 利 息	72
債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額	289
そ の 他	27
	388
經 常 利 益	747
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	736
投 資 有 価 証 券 売 却 益	68
債 務 免 除 益	4,167
関 係 会 社 株 式 売 却 益	2,464
	7,435
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 売 却 損	20
減 損 損 失	1
関 係 会 社 整 理 損	40
事 業 撤 退 損	106
そ の 他	0
	167
税 引 前 当 期 純 利 益	8,015
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△ 395
法 人 税 等 調 整 額	550
当 期 純 利 益	156
	7,859

株主資本等変動計算書

〔 2024年1月1日から
2024年12月31日まで 〕

(単位：百万円)

資本金	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計					
	利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計						
	その他利益剰余金		利益剰余金合計									
	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金										
2024年1月1日残高	5,432	126	2,219	2,345	7,776	391	391 8,167					
事業年度中の変動額												
固定資産圧縮積立金の取崩	-	△ 32	32	-	-	-	-					
当期純利益	-	-	7,859	7,859	7,859	-	7,859					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	△ 23	△ 23 △ 23					
事業年度中の変動額合計	-	△ 32	7,891	7,859	7,859	△ 23	△ 23 7,836					
2024年12月31日残高	5,432	94	10,110	10,204	15,636	368	368 16,003					

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等・・・移動平均法に基づく原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料及び仕掛品・・・総平均法に基づく原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品・・・・・・・・・・・・・・・・最終仕入原価法に基づく原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 13～47年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

主に均等償却をしております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額の期間帰属方法は、給付算定式基準を採用しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年及び15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

また、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

(4) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. 収益認識

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号）を適用しており、顧客との契約について、下記の 5 ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ 1：顧客との契約を識別する。

ステップ 2：契約における履行義務を識別する。

ステップ 3：取引価格を算定する。

ステップ 4：取引価格を契約における各履行義務に配分する。

ステップ 5：履行義務を充足した時点で（または充足するに応じて）収益を認識する。

当社は、飲料水・食品の製造・販売を行っております。主に小売業及び卸売業を営む企業を顧客としており、このような販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客の指定した場所へ配達し引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客が製品の販売に係る販売方法や価格の決定権を有するため、その時点で収益を認識しております。また、履行義務の充足時点である製品の引渡し後、概ね 3 カ月以内に支払いを受けています。

なお、販売数量や販売金額などの一定の目標の達成を条件としたリベート（以下、達成リベート）などを付けて販売される場合があります。その場合の取引価格は、顧客との契約において約束された対価から達成リベートなどの見積りを控除した金額で算定しております。達成リベートなどの見積りは過去の実績などに基づく最頻値法を用いており、収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

（1）重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

手段	対象
為替予約	外貨建輸出入取引

③ ヘッジ方針

主として当社の内部規程である「市場リスク管理規程」及び「リスク別管理要領」に基づき、為替変動リスクを軽減することを目的に行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、継続して為替の変動による影響を相殺又は一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しています。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
有形固定資産 9,139 百万円、無形固定資産 33 百万円

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	25,622 百万円
2. 保証債務	
沖縄サンポッカ株式会社の借入金に対する保証	16 百万円
株式会社 P S ビバレッジの借入金に対する保証	35 百万円
株式会社 P S ビバレッジの仕入債務に対する保証	48 百万円
合計	99 百万円
3. 関係会社に対する金銭債権	
短期金銭債権	2,356 百万円
4. 関係会社に対する金銭債務	
短期金銭債務	10,677 百万円
長期金銭債務	323 百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高の総額

営業取引による取引高	売上高	7,648 百万円
	仕入高	1,169 百万円
	販売費及び一般管理費	8,138 百万円
営業取引以外の取引による取引高の総額	4,409 百万円	

(株主資本等変動計算書に関する注記)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

当事業年度末における発行済株式の数・・・・・・・・ 普通株式 202 株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払費用	790 百万円
賞与引当金	97 百万円
関係会社株式評価損	1,575 百万円
投資有価証券評価損	68 百万円
退職給付引当金	21 百万円
減損損失	1,407 百万円
棚卸資産評価減	125 百万円
前払費用	31 百万円
繰越欠損金	1,117 百万円
繰越税額控除限度超過額	0 百万円
投資損失引当金	699 百万円
その他	29 百万円
繰延税金資産小計	5,959 百万円
評価性引当額	△4,384 百万円
繰延税金資産合計	1,575 百万円
(繰延税金負債)	
固定資産圧縮積立金	△42 百万円
土地・株式評価益	△555 百万円
その他	△0 百万円
繰延税金負債合計	△597 百万円
差引繰延税金資産純額	978 百万円

(注) 繰延税金資産(負債)の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。

固定資産－繰延税金資産 978 百万円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、飲料水及び食料品の製造販売事業を行うための設備等投資計画に照らして、必要な資金を主に親会社のサッポロホールディングス株式会社とのキャッシュ・マネジメント・システム（以下、CMS）により調達しております。一時的な余資は流動性を確保して、CMSで親会社に預け入れ、また、短期的な運転資金をCMSにより調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客に対する信用リスクを有しております。また、シンガポールを中心としたアジア地域において事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクを有していますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式及び債券であり、市場価格の変動リスクを有しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、通常1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクを有していますが、原則として外貨建ての営業債権をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。これらは、変動金利であるため金利の変動リスクを有していますが、長期借入金は全て固定金利となっております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。その内容については「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項（1）「重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権及び貸付債権について、経理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

通貨関連における当社のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、取引先の契約不履行によるいわゆる信用リスクはほとんどないと判断しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対する先物為替予約を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

通貨関連のデリバティブ取引の実行及び管理は、社内で定められた取引権限及び取引限度額等の範囲において、経理部門が行っております。また、経理部門長は、定期的に取締役に対してデリバティブ取引を含んだ財務報告をすることになっております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を確保することで流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（貸借対照表計上額 5,302 百万円）は、「その他有価証券」には含めておりません。

また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、未収消費税等、買掛金、短期借入金、未払金、未払費用並びに未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	958	958	—
資産計	958	958	—
(2) 長期借入金 (※1)	588	587	△1
(3) リース債務 (※2)	989	978	△11
負債計	1,577	1,565	△12

(※1) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(※2) 1年内返済予定のリース債務はリース債務に含めております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額と同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

(3) リース債務

リース債務の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

(注2) 市場価格の無い株式等の内訳

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	235
関係会社株式	5,067

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 親会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	サッポロホールディングス㈱	東京都渋谷区	53,887百万円	持株会社 (被所有) 直接 100.0		役務の提供	資金の借り入れ (注3)	8,743 (注1)	短期借入金	9,237
							資金の借り入れ (注3)	— (注2)	長期借入金 一年内長期借入金	292 296
							利息の支払 (注3)	26	—	—
							債務免除 (注4)	4,167	—	—

上記の金額のうち、取引金額には消費税が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 取引金額については、平均残高を記載しております。
- (注2) 担保は提供しておりません。
- (注3) 資金の借り入れは、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (注4) 債務免除は、当社の財政状態を早期に改善させるために依頼しております。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	㈱P.S.ビバレッジ	東京都江東区	10百万円	自販機オペレーター	(所有) 直接 100.0	当社製品の販売	当社製品の販売 (注2)	3,423	売掛金	620
	ポッカサッポロ北海道㈱	北海道札幌市	10百万円	飲料水及び食品の販売・マーケティング	(所有) 直接 100.0		当社製品の販売 (注2)	2,258	売掛金	642
					当社製品の販売	受取配当金	142	—	—	
	サッポログループ物流㈱	東京都渋谷区	5百万円	貨物利用運送業、荷役作業および倉庫業、包装および流通加工他	(所有) 直接 49.0	当社製品の保管及び運送等の委託	運賃及び保管料等 (注2)	7,571	未払金	782
	㈱沖縄ポッカコーポレーション	沖縄県那覇市	85百万	飲料水及び食品の販売・マーケティング	(所有) 直接 100.0	当社製品の販売	受取配当金	51	—	—

上記の金額のうち、取引金額には消費税が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 市場実勢を勘案して価格交渉の上、取引条件を決定しております。

(収益認識に関する注記)

「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 4. 収益認識」に同一の内容を記載しております、注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	79,223,463 円 58 銭
2. 1株当たり当期純利益	38,906,475 円 52 銭

算定上の基礎は次のとおりであります。

当期純利益	7,859 百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る当期純利益	7,859 百万円
普通株式の期中平均株式数	202 株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はございません。